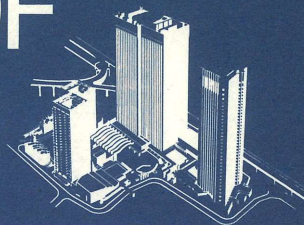


THE ROTARY CLUB OF TOKYO NEW-SOUTH WEEKLY REPORT



東京新南ロータリークラブ週報

February 20, 1987 No.18

今年度のターゲット (M.A.T.カバラスRI会長)

ロータリーは希望をもたらす

ROTARY BRINGS HOPE

○ 本日の予定

昭和62年 2月20日 (第19回)

卓話 イニシエーションスピーチ

『旅は道連れ・アメリカ見たまま』

石坂 二郎 君

日本生命保険相互会社顧問

○ 「新しい発見」／丸山忠典君記 ○

チャーターナイトの御案内のため、斉藤さんと2月3日と5日に、大井と目黒ロータリークラブに伺いました。而も5日の日には、私が震え乍らに御挨拶したのです。2つのクラブから多くの事を知りました。

大井では入口で丸いプラスチックのABC順の札を貰い、指定のテーブルに着きます。メンバーは職業分類と、氏名を書いた立札を持って着席します。紹介しなくても相手に判る訳です。食事になると当日のメニューが配られました。尚高輪プリンス会館では、アルコールは200円、ソフトドリンクは100円でした。コーヒーは小さなポットが2個置かれていて、おかわりが自由でした。尚3日は節分でしたので入口で福豆の袋に50円玉が結ばれている物を頂きました。

次の雅叙園ホテルでは抽せん券を入口で頂き、会長自らおひきになる「くじ引」がありました。毎回2名当る相で賞品は植木でした。当クラブはアルコールは一切置いていません。ざっと此の様な次第ですが会費も大井が3,700円、目黒が4,000円でした。

この後、城南クラブにも伺いますが、何か新しい発見をする事でしょう。

昭和62年 2月13日 (第18回)

◎卓話 「弁護士・民事」 馬場 一廣 君／馬場法律事務所々長

司会：村川 優 副会長

♪ローターソング：奉仕の理想

ソングリーダー：吉田用親 君

ニコニコBOX 紹介：三溝弘悦 君

来客紹介 (国内・海外)：宮本正祥 君

出席状況	会 員	31 名中	出席	19名	欠席	12名
	来 客	11 名	(都内	7名	地方	3名
海外 1名)	ゲスト	2 名	○ 会員出席率	61%		

◎ニコニコボックス

順不同・敬称略

東京新南RC

村川 優 田辺会長に代って点鐘することを光栄に存じます
 丸山 忠典 2月 5日チャーターナイトの御案内スピーチを目黒クラブで
 させて頂きました
 河原 勢自 前回欠席してしまいましたので
 武下 朗 先週の欠席をおわびして
 三溝 弘悦 前回欠席させて頂きましたので
 吉田 用親 本日早退させていただきますので

 本日の合計 6件 22,000 円

それぞれ、多額のご寄付を頂きました。有り難うございます。

◎来 客

Visitors

木村 尚二	Moriches N.Y.RC	(海 外)	
伊藤 光 白	鳥RC	(香川県)	
楠本 芳弘 吹	田RC	(大阪府)	
池野 弘 広	島RC	(広島県)	
蟻川 浩雄	東京 南RC	S.O.C.	取締役社長
島 幸俊	〃	都市科学エンジニアリング㈱	取締役社長
立石 信義	〃	旭タンカー㈱	代表取締役社長
海老原 茂	〃	海老原橋本法律事務所	代 表 者
田辺 政美	〃	徳永産業 ㈱	社 長
渡辺 三郎	〃	大友食品工業㈱	社 長
津村 幸男	〃	㈱津村順天堂	副 社 長

Guests

保森 登 岩上君ゲスト
 鈴木 重徳 蟻川様 〃

◎幹事報告

本日、森ビルのバーマエストロにおきまして、チャーターナイトの祝宴アトラクション検討会があります。

奮ってのご参加をお願い申し上げます。 時 間／5時～7時

○事務局より

3月19日、20日 275地区大会出席予定者

19日：川鍋、村川、沖、斉藤、佐藤（定）、田辺 (6名)

20日：安藤、青野、馬場、平井、保科、入沢、岩上、勝山、河原、川鍋、丸山
 宮本、村川、中野、沖、 斉藤、三溝、佐藤（定）、四分一、 田島
 田辺、田中、山田、吉田 (24名)

○新入会員ご紹介

ほむり のぼる
保森 登 君 職業分類／監査法人 監査法人保森会計事務所々長

○他クラブ例会日の変更

東京四谷ロータリークラブ 3月 5日（木） 夜間例会 18:00 P.M.～
3月12日（木） 13日（金）地区年次大会に振替

私の好きな言葉／山田順則君記

電話で執筆の依頼を受けてから日々悶々としておりました。徒らに時間ばかり費やしてしまって、ちっとも“言葉”が浮かんでできませんでした。

学生時代に読んだ専門書、小説雑誌等をいろいろ漁ってみましたがかなかなか見つかりません。

忙しい毎日、通勤途中の満員電車の中での読書で自然と小型の文庫本になってしまった本棚を覗いてみても、コレと思う言葉がありません。

結局自分はこれといった確心や信念を持ち合せずに日々生活を送っているのだと考えて、ふと寂しくなりました。

時々出かける日曜教会の祈りの中で、朗読される聖書の中の詩編百十九編が印象的なのでここに掲げます。

『 若き人は何によりてか
その道を清めん
御言葉によりて
慎しむの他ぞなき
我が心を尽して
汝を尋ね求めん 』

1986年度ミュンヘン

RI大会に参加を！

1987年のRI年次大会は、6月7日から10日まで西ドイツバイエルン州都ミュンヘンで開催されます。大会地ミュンヘンはビールの町としておなじみですが、1972年第20回オリンピック開催を契機に大規模な都市改造が行なわれ近代都市としての一面とドイツバロック様式の名建築が残されており、南部ドイツの商工業、文化の中心地となっております。



at the Rotary International Convention
in Munich, Bavaria, Germany
7-10 June, 1987

弁 護 士 (民 事)

馬場一廣君／馬場法律事務所々長

記 録／スピーカー

この題名はロータリーの職業分類による私の職業です。今日は民事弁護士についてお話をさせて頂いて、皆様に少しでも御理解を賜れば有難いことと存じます。

1. 民事弁護士とは六法全書の「民法」を主として取扱っている弁護士ということになりましょうか。つまり、市民社会に生起する諸問題について広い意味でリーガル・サービスを提供している法律専門家ということになります。
2. 弁護士のイメージは皆さんにとって歓迎すべき存在とばかりはうつっていないようで、人によっては敬遠すべきうとましい人種とおもわれているふしがあるのは残念なことです。
3. 弁護士は言うまでもなく国家の三権分立の司法の一翼を担っており、人権の擁護は市民の味方となって市民のために全力を尽しており、紛争が起こるとこれらの法的解決について依頼者の利益のためにその解決に務めるもので、国家制度上も社会的にも重要な役割をはたしております。
4. そして民事弁護士（以下弁護士といいます）は主に民法を中心とした法分野で、紛争の解決という業務に携わっておりますが、昨今では医療の分野で予防医学ということが言われておりますように、法律の世界においても予防法学ということがいわれており、紛争予防のための仕事が増えているわけであります。
5. 現在の社会は平和で、物資の豊富な時代ですが、世の中にトラブルはなくなりませんし、寧ろ、権利意識が強くなってきて紛争も増える傾向にあるとさえいえます。
6. そこで、今日は弁護士が紛争解決という仕事にかかわっていて、どういう風にその仕事をしているか、A男が甲さんの紹介で離婚の相談にきた案件を例にして、ご説明しようと思うわけです。
 - (1) 弁護士は依頼者からの相談があって、はじめて仕事が始まります。現在一般に弁護士には宣伝・広告が禁止されておりますし、営業活動などはあり得ません。
 - (2) 弁護士の仕事のスタートは同時に依頼者との人間関係の誕生であり、この人間関係は相互信頼に高められていかなければならないものです。この信頼関係こそが弁護士にとってよい仕事を完成せしめ、依頼者にとって有利な初期の目的を達成し得る絶対的条件であるのです。
 - (3) 弁護士は依頼者に会うと先ず事情を聴取することから始めますが、この聴取は法律上の離婚の法律要件事実が存在するかどうかを決定する前提としての事実関係を把握するために行うものです。
 - (4) 次に弁護士は聴取した事実の中から真実は何であるかを洞察しつつ、証拠によって離婚の要件事実が証明されるかどうかを考えます。
 - (5) そして立証される事実について適用される法律を選択し、法律上離婚が許容されるかどうかを判断するわけです。

(6) 弁護士は離婚が認容されたときでも、何とか婚姻が継続できないものかを説得しますし、未成年の子があるときは尚更です。しかし、依頼者が離婚を希望し、弁護士としてもやむを得ないと判断するときは次に依頼者の離婚という目的を達成するための方法論を考えます。そして通常目的達成のための方法はいく通りかあるもので、そのうちの最善だと考える方法を選択して行動に移すのです。

(7) 外部に対して行動を開始しても状況は刻々変化するものですから、依頼者と打合を重ね、状況の変化に応じた適切な判断と方法の選択をして目的に向かって作業を積み重ねていくわけです。

7. 弁護士に求められるものは今までの話でお分り頂けると思いますが、専門知識や技術は勿論ですが、いかに虚心に話がきけるか、人をみる力があるか、人の話や証拠の中から真実を発見する洞察力があるか、正しい判断力を持っているか、弾力的思考ができるか、バランス感覚があるか、先見性があるか等々、およそ人間的 능력であるわけです。依頼者との信頼関係にしても人間性が問われます。盛田昭夫氏の「メイド・イン・ジャパン」には法律万能主義社会におけるアメリカの弁護士の在り方に一石を投じておられますが、私も同感です。

私は法律の向こうには人間が在り、法律学は人間学だと思っております。あらゆる分野で技術の向上が強調される中で、弁護士に問われるのは人間性・人間的 능력の開発であるというのは時代に逆流することでありましょうか。

○ 次週の子定

昭和62年 2月27日 (第20回)

卓 話 イニシエーションスピーチ

『赤坂ものがたり』 岩上 好範 君

キャピタル開発㈱ 代表取締役会長

親 睦 活 動			S. A. A.		
受 付	来 客 紹 介	会 計	日 付	ニコニコボックス	会 場
宮 本 四分一	丸 山 武下	佐 藤 山下	2/20	馬 場 山田	保 科 青野 安 藤 馬場 石 坂 入沢 河 原 三 溝 田中 山 田 山川 以上全員で
吉 田	飛 鳥 岩上	宮 本 石川	2/27	河 原 山川	
中 野 岩上	山 下 四分一	平 井 丸山	3/ 6	田 中 青野	
佐 藤	吉 田 石川	岩 上 武下	3/13	安 藤 石坂	
丸 山	宮 本 平井	吉 田 飛鳥	3/20	入 沢 三溝	

会長：田辺賢三 副会長：村川 優 幹事：川鍋達朗 会報編集者：斉藤茂之

東京新南ロータリークラブ

事務所々在地： 東京港区赤坂 2-22-19南部坂アネックス 201 号

電 話： 505-5976 (ファクシミリは同番で切り替え)